

【指名停止・一覧表】

指名停止措置状況										
※1表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。										
※2表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について（昭和59年7月2日付け経契発第13号）」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。										
【問合せ先】経営企画部調査役（契約）03-6892-2008										
業者コード	業者名	本店所在地	事業団又はその他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項	対応国交省機関	
49525	(有)外谷建設	長野県	その他	当該事業者は、令和6年1月4日、経営事項審査において、除雪業務の売上高を土木一式工事の完成工事高に含める虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、長野県知事から監督処分（営業停止45日間）を受けた。	R6.4.1	～ R6.6.30	3箇月	北陸 関東 中部	別表第2第9号（建設業法違反行為）	北陸地整 関東地整 中部地整
35508	今泉設備(株)	新潟県	その他	当該事業者及び当該事業者の代表取締役は、新潟県長岡市発注の中央図書館トイレ等改修設備工事の元請負人であるが、令和5年6月5日、当該工事における作業とは直接関係のないマンホール内で、作業員2名が死亡する工事関係者事故を発生させた。このことについて、酸素欠乏危険作業に労働者を就かせるとき、酸素欠乏による健康障害を防止するための特別教育を行わなかったとして、労働安全衛生法違反により、長岡簡易裁判所から罰金刑を受け、令和5年10月24日にその刑が確定した。	R6.4.1	～ R6.5.31	2箇月	北陸	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）	北陸地整
13495	竹内建設(株)	千葉県	その他	当該事業者の代表取締役は、令和5年4～10月ごろ、千葉県北千葉道路建設事務所の発注工事の入札をめぐる、同事務所長が工事の入札情報を漏らした謝礼として、複数回にわたり現金計約20万円や計40万円相当の接待をした疑いがあるとして、令和6年1月10日、贈賄容疑で千葉県警に逮捕された。	R6.4.1	～ R6.6.30	3箇月	全区域	別表第2第2号（贈賄）イ	関東地整、 官庁営繕部
22817	(株)清水	和歌山県	その他	当該事業者の代表取締役は、和歌山県日高川町が発注した橋の補修工事の指名競争入札で、同町建設課長より最低制限価格に関する情報を入力し、公正な入札を妨害したとして、令和6年2月1日、公契約関係競売入札妨害の疑いで和歌山県警に逮捕された。	R6.4.1	～ R6.6.30	3箇月	全区域	別表第2第6号（公契約関係競売委妨害又は談合）イ	近畿地整
34579	(有)松本建設	福岡県	その他	当該事業者は、福岡県発注工事において、同社の主任技術者が地上約6mの高さから転落、負傷し、4日以上休業する事故が発生していたにもかかわらず、所轄の久留米労働基準監督署長に法令が定める報告書を提出しなかった。これにより、同社及び同社代表者に対し、福岡簡易裁判所から労働安全衛生法違反によりそれぞれ罰金20万円の略式命令があり、令和5年12月12日、その刑が確定した。	R6.4.1	～ R6.4.30	1箇月	九州	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）	九州地整
2200	(株)岩村組	新潟県	その他	当該事業者の元常務取締役及び元顧問は、新潟県新発田地域振興局発注の「松浦地区区画整理第33次工事」の入札を巡り、公正な入札を妨害したとして、令和5年9月20日、公契約関係競売入札妨害容疑で新潟県警に逮捕され、また、元顧問は同振興局発注の「平木田柳原地区取水工第1次工事」の入札に関しても、公正な入札を妨害したとして、令和5年10月11日、同容疑で再逮捕されたことから指名停止を行ったところ、その後の公判において、元顧問は上記両工事の入札談合に中心的な役割をもつて関与していたことが明らかとなった。	変更前R6.1.4 ～ 変更前R6.4.3 変更後R6.1.4 ～ 変更後R6.5.3	変更前3月、変更後4箇月	北陸	別表第2第9号（建設業法違反行為）及び「独占禁止法違反等の不正行為に対する指名停止の機関の特例」第5第五号	北陸地整	
50406	(株)サトイ設計工務	埼玉県	その他	当該事業者は、千葉県船橋市内の民間工事において、特定建設業の許可を有していないにも関わらず、建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額以上となる下請契約を締結した。このことは、同法第16条第2号の規定に違反し、同法第28条第1項本文に該当する。また、同工事にて、同法第3条第1項の許可を受けずに建設業を営む者と、政令で定める金額以上となる下請契約を締結したことは、同法第28条第1項第6号に該当すると認められるとして、令和6年1月16日、埼玉県知事から監督処分（指示）を受けた。	R6.5.1	～ R6.5.31	1箇月	関東	別表第2第9号（建設業法違反行為）	関東地整 官庁営繕
28456	北造園(株)	石川県	その他	当該事業者は、令和4年5月31日を審査基準日とする経営事項審査において、完成工事高を増した虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、令和5年12月28日付で石川県知事から監督処分（営業停止30日間）を受けた。	R6.5.1	～ R6.7.31	3箇月	北陸	別表第2第9号（建設業法違反行為）	北陸地整

【指名停止・一覧表】

指名停止措置状況									
※1表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。									
※2表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について（昭和59年7月2日付け経契発第13号）」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。									
【問合せ先】経営企画部調査役（契約）03-6892-2008									
業者コード	業者名	本店所在地	事業団又はその他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項	対応国交省機関
28389	(株)押田建築設計事務所	富山県	その他	当該事業者の元常務取締役は、富山県立山町が令和5年4月に行ったグリーンパーク吉峰新オートキャンプ場整備実施設計及び工事監理業務の指名競争入札をめぐる、同町の職員から未公開の仕様書案の情報を事前に入手して設計業務に着手したほか、指名業者数を同職員から入手し、公正な入札を妨害したとして、令和6年1月23日、公契約関係競争入札妨害容疑で富山県警に逮捕された。	R6.5.1 ~ R6.6.30	2箇月	北陸	別表第2第6号（公契約関係競争入札妨害又は談合）ロ	北陸地整 関東地整 中部地整
					R6.5.1 ~ R6.5.31	1箇月	北陸以外		
984	(株)泰進建設	北海道	その他	当該事業者の従業員は、令和4年1月19日に札幌市内で施工した一般工事において、安全管理の措置が不適切であったために作業員が死亡する事故が発生させたことから、令和6年3月28日に札幌区検から業務上過失致死罪により略式起訴された。	R6.5.1 ~ R6.5.14	2週間	北海道	別表第1第8号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）	北海道開発局
8547	京都土木(株)	京都府	その他	当該事業者は、完成工事高を過大に計上して得た経営事項審査結果（令和4年3月31日審査基準日）を複数の公共工事の発注者（京都府、京都市及び国土交通省近畿地方整備局）に提出して入札参加資格を得ていたことが分かった。 このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、同条第3項の規定により、京都府知事から監督処分（営業停止45日間）を受けた。 また、専任を要する工事の監理技術者等に営業所専任技術者や他工事で専任を要する監理技術者を配置していた。 これらのことが、それぞれ建設業法第26条第3項に違反するとして、同法第28条第1項の規定により、京都府知事から指示処分を受けた。	R6.5.1 ~ R6.8.31	4箇月	近畿	別表第2第9号（建設業法違反行為）	近畿地整
2815	(株)フソウ	香川県	事業団	当該事業者は、当事業団発注の「毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合毛呂山処理センター水処理設備工事その9」において、令和6年4月16日、汚泥掻き寄せ機の撤去作業を行っていた際、被災者がバランスを崩して約4メートル下の池底に墜落し、負傷する事故が発生させた。これにより被災者は、休業4日以上かつ全治2ヶ月以上の重傷（急性硬膜外血腫、脳震盪、左腕骨折、左側頭骨骨折）を負った。	R6.6.3 ~ R6.7.2	1箇月	関東	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）	—
18497	高橋建設(株)	群馬県	その他	当該事業者は、令和5年7月31日を審査基準日とする経営事項審査において、偽造した特定自主検査記録表を添付し、虚偽の申請を行った。このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和6年2月28日、群馬県知事から監督処分（指示）を受けた。	R6.6.3 ~ R6.8.2	2箇月	関東	別表第2第9号（建設業法違反行為）	関東地整
2923	中部電力ミライズ(株)	愛知県	その他	当該事業者は、愛知県・岐阜県及び三重県に所在する大口需要家が発注した都市ガスの見積り合わせ等に関し、令和6年3月4日、公正取引委員会より独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定違反の認定を受け、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	R6.6.3 ~ R6.8.2	2箇月	中部	「物品購入契約等に係る指名基準の明確化等について（平成11年2月24日総会発第86号）」 別表第1第3号（独占禁止法違反行為）	中部地整
33641	(株)宮西土建	香川県	その他	当該事業者の代表取締役は、高松市の舟岡土地改良区が発注した水路や農道の改修工事にかかる指名競争入札において、同土地改良区の理事長に対し、自社が受注できるよう便宜を図ってもらう見返りに現金53万円を渡したとして、令和6年4月3日、土地改良法違反（贈賄）の疑いで逮捕された。	R6.6.3 ~ R6.9.2	3箇月	全区域	別表第2第2号イ（贈賄）	四国地整
2782	日管(株)	静岡県	その他	当該事業者の元取締役は、令和2年5～6月に行われた東京都千代田区発注の区立小学校・幼稚園の改築工事の一般競争入札を巡り、当時の区議から、最低制限価格に関する情報や入札参加業者数を入手し、入札の公正を害した。 その後、当該事業者の元取締役は、令和2年6～8月に行われた同区発注の区立児童館の改修工事など複数の工事の一般競争入札を巡り、当時の区議から入札参加業者名を入手し、入札の公正を害した。 また、令和2年にあった2件の入札情報を入手した見返りとして、当該事業者の元取締役は、飲食代約6万円と商品券10万円相当を提供した。 なお、いずれも公訴時効（3年）が成立している。	R6.7.4 ~ R6.11.3	4箇月	関東	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）	関東地整 東北地整 北陸地整 中部地整 近畿地整 九州地整
					R6.7.4 ~ R6.10.3	3箇月	関東以外		

【指名停止・一覧表】

指名停止措置状況										
※1表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。										
※2表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について（昭和59年7月2日付け経契発第13号）」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。										
【問合せ先】経営企画部調査役（契約）03-6892-2008										
業者コード	業者名	本店所在地	事業団又はその他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項	対応国交省機関	
10116	五建工業（株）	東京都	その他	当該業者の従業員は、令和2年5～6月に行われた東京都千代田区発注の区立小学校・幼稚園の改築工事の一般競争入札を巡り、当時の区議から、最低制限価格に関する情報や入札参加業者数を入手し、入札の公正を害した。 また、令和2年にあった2件の入札情報を入手した見返りとして、当該業者は、自宅改修工事費約17万円を負担した。 なお、いずれも公訴時効（3年）が成立している。	R6.7.4	～ R6.10.3	3箇月	関東	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）	関東地整官庁営繕
45471	（株）井上組	東京都	その他	当該業者は、令和4年4月21日、東京都立川市内の公共工事における労働災害を、自社敷地内の資材置き場で発生した労働災害であるとの労働者死傷病報告書を提出し、労働基準監督署長に虚偽の報告を行った。 この件について、当該業者及び当該事業者の代表取締役は、労働安全衛生法違反により罰金刑に処せられた。	R6.7.4	～ R6.8.3	1箇月	関東	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）	関東地整
2016	大成建設（株）	東京都	その他	当該業者の従業員は、東海旅客鉄道株式会社発注の「中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区）工事」にて発生した労働災害の事実を、諏訪労働基準監督署長に報告しなかったとして、令和6年3月26日、労働安全衛生法違反により諏訪簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。	R6.7.4	～ R6.8.3	1箇月	関東	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）	関東地整官庁営繕
4949	（株）サンクラフト	島根県	その他	当該業者は、島根県が発注した工事において、型枠を脱型する作業の準備中に、潜水士がクレーン台船と岸壁（型枠）の間に挟まれ死亡する事故を発生させ、現場代理人他3名が労働安全衛生法違反等により公訴を提起され、略式命令を受けた。	R6.8.1	～ R6.8.14	2週間	中国	別表第1第8号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）	中国地整
2143	（株）石垣	東京都	事業団	当該業者は、当事業団が発注した「姫路市八家川第五ポンプ場水処理設備工事」において、令和6年6月27日、除塵機を流入水路に吊り下ろすための準備をする際、必要とする地盤対策を怠ったため、揚重用クレーンを転倒させ、躯体等を破損させた。	R6.8.1	～ R6.8.31	1箇月	近畿	別表第1第5号（安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故）	—
47101	S S スチール開発（株）	宮城県	その他	当該業者は、同社の業務に関し、労働安全衛生法に違反したとして、令和6年3月5日に仙台簡易裁判所から、当該業者及び当該業者の従業員がそれぞれ罰金刑に処する旨の略式命令を受け、いずれもその刑が確定した。 このことが、建設業法第28条第1項第3号に該当するとして、令和6年6月17日に宮城県知事から監督処分（指示）を受けた。	R6.9.2	～ R6.10.1	1箇月	東北	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）	東北地整
415	（株）浅川組	和歌山県	その他	当該業者を代表者とする特定建設工事共同企業体は、和歌山県発注の長井古座線（仮称八郎山トンネル）道路改良工事において、令和4年9月に和歌山県の検査を受け工事を完了したが、令和4年12月、同トンネルの照明施設整備工事において、覆工コンクリート内に空洞の存在が判明した。その後、和歌山県が設置した有識者による技術検討委員会の調査等により、粗雑な工事やそれに伴う虚偽報告の事実が発覚した。 このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、同条第3項に基づき、令和6年6月25日に近畿地方整備局長から監督処分（営業停止40日間）を受けた。	R6.9.2	～ R6.11.1	2箇月	近畿	別表第1第3号（過失による粗雑工事）	近畿地整
8976	（株）堀組	和歌山県	その他	当該業者を構成員とする特定建設工事共同企業体は、和歌山県発注の長井古座線（仮称八郎山トンネル）道路改良工事において、令和4年9月に和歌山県の検査を受け工事を完了したが、令和4年12月、同トンネルの照明施設整備工事において、覆工コンクリート内に空洞の存在が判明した。その後、和歌山県が設置した有識者による技術検討委員会の調査等により、粗雑な工事やそれに伴う虚偽報告の事実が発覚した。 このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、同条第3項に基づき、令和6年6月25日に和歌山県知事から監督処分（営業停止40日間）を受けた。	R6.9.2	～ R6.11.1	2箇月	近畿	別表第1第3号（過失による粗雑工事）	近畿地整

【指名停止・一覧表】

指名停止措置状況									
※1表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。									
※2表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について（昭和59年7月2日付け経契発第13号）」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。									
【問合せ先】経営企画部調査役（契約）03-6892-2008									
業者コード	業者名	本店所在地	事業団又はその他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項	対応国交省機関
47122	(株)志賀建設	福島県	その他	当該業者の元取締役は、取締役だった令和4年度に福島県石川町が発注した複数の公共工事の入札において、石川町長が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和6年4月30日及び同年5月21日、福島県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、同年5月21日に地検郡山支部に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。 その後、当該業者の元取締役は、複数の公共工事の入札情報を入手した見返りとして、約42万円相当の物品を提供したとして、同年6月10日、福島県警に贈賄の容疑で再逮捕された。	R6.9.2 ~ R7.1.1	4箇月	東北	別表第2第6号ロ（公契約関係競売等妨害又は談合）	東北地整 関東地整
					R6.9.2 ~ R6.12.1	3箇月	東北以外		
46641	(株)リ・コート	大阪府	その他	当該業者は、主任技術者の配置に専任を要する枚方市内の民間発注工事において、建設業法第26条第3項の規定に違反して、工期の重複する高槻市内及び吹田市内の民間発注工事（大規模修繕工事）並びに吹田市内の民間発注工事（改修工事）に配置した主任技術者を、専任を要しない主任技術者として工事現場に配置した。 また、当該業者は、上記の枚方市内の工事において、1次下請負人として請け負った建設工事をさらに請け負わせたにも関わらず、建設業法第24条の8第2項の規定に違反して、発注者から直接その工事を請け負った特定建設業者に対し、再下請負の通知を行わなかった。さらに、豊中市内の民間発注工事において、同項の規定に違反して、発注者から直接その工事を請け負った特定建設業者に対し、1次下請負人である当該建設業者が、直接請け負わせていない3次下請負人であった業者に直接請け負わせたとの内容の再下請負の通知を行った。 これらのことが、建設業法第28条第1項柱書及び同項第2号に該当するとして、令和6年6月4日に大阪府知事より監督処分（指示）を受けた。 さらに、当該業者は、高槻市内及び枚方市内の民間発注工事において、建設業法第3条第1項の規定に違反して同項の許可を受けずに建設業を営む業者と下請契約を締結した。 このことが建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、同条第3項に基づき、令和6年6月4日に大阪府知事より監督処分（営業停止10日間）を受けた。	R6.9.2 ~ R6.11.10	10週間	近畿	別表第2第9号（建設業法違反行為）	近畿地整
10376	メタウォーター(株)	東京都	事業団	当該業者は、当事業団発注の「北部流域処理場汚泥焼却設備工事その2」において、令和6年7月10日、当該業者の現場代理人らが汚泥受入棟地下1階において清掃作業を行った際、滞留していた一酸化炭素を吸引し負傷する事故を発生させた。これにより被災者は、軽傷（一酸化炭素中毒）を負った。 その後、令和6年8月19日に労働基準監督署から当該業者に対して、酸欠等に係る労働安全衛生法違反については是正勧告書が発行され、一酸化炭素中毒の予防について指導票が発行された。	R6.9.2 ~ R6.9.15	2週間	関東	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）	—
25928	第一電気工業(株)	北海道	その他	当該業者は、労働者との労働契約の締結に際し、賃金の決定、計算及び支払の方法等に関する事項について、書面を交付する方法により労働条件を明示しなかったことにより、労働基準法違反で札幌簡易裁判所に罰金刑に処せられ、最高裁判所において上告が棄却されたことで刑が確定した。	R6.10.1 ~ R6.10.31	1箇月	北海道	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）	北海道 開発局
40345	(株)永沢水道工業	岩手県	その他	当該業者の元専務取締役は、岩手県一関市が発注した複数の公共工事の入札において、同市職員が漏洩した情報を入手し、その見返りとして飲食接待をしたとして、令和6年5月28日及び同年6月19日、岩手県警に公契約関係競売入札妨害及び贈賄の容疑で逮捕され、同年6月19日に盛岡地検に公契約関係競売入札妨害及び贈賄の罪で起訴された。	R6.10.1 ~ R7.2.28	5箇月	全区域	別表第2第6号ロ（公契約関係競売等妨害又は談合）	東北地整
7124	武内建設(株)	千葉県	その他	当該業者の元代表取締役は、代表取締役だった令和5年度に千葉県市川市が発注した3件の下水道関連工事の入札をめぐる、同市下水道部次長から工事の入札情報を得た見返りに、複数回にわたり計25万円相当の飲食接待をしたとして、令和6年7月30日、贈賄及び公契約関係競売入札妨害の容疑で千葉県警に逮捕された。	R6.10.1 ~ R7.2.28	5箇月	全区域	別表第2第6号イ（公契約関係競売等妨害又は談合）	関東地整 官庁官籍
14003	(株)信東産業	長野県	その他	当該業者の使用人は、長野県小布施町が令和4年12月14日に行った「令和4年度小布施町水道事業財政シミュレーション業務」ほか2件の業務の入札をめぐる、同町の職員から予定価格の情報を得たとして、公契約関係競売入札妨害罪で略式起訴され、令和6年6月24日付けで長野簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。	R6.10.1 ~ R6.12.31	3箇月	関東	別表第2第6号ハ（公契約関係競売等妨害又は談合）	関東地整

【指名停止・一覧表】

指名停止措置状況										
※1表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。 ※2表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について（昭和59年7月2日付け経契発第13号）」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。 【問合せ先】経営企画部調査役（契約）03-6892-2008										
業者コード	業者名	本店所在地	事業団又はその他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項	対応国交省機関	
45479	(株) 貴津	東京都	その他	当該業者は、東京都内の公共工事において、建設業法第24条の8第1項の施工体制台帳及び施工体系図の作成において、虚偽の記載があった。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和6年7月31日、東京都知事から監督処分（指示）を受けた。	R6.10.1	～ R6.10.31	1箇月	関東	別表第2第9号（建設業法違反行為）	関東地整官庁管轄
35645	久富電設（株）	岐阜県	その他	当該業者の元代表取締役は、令和4年2月14日、岐阜県池田町長（当時）に対し、同町発注予定の工事において、自社に有利かつ便宜な取り計らいを受けたいとの趣旨のもとに、現金100万円を供与した。また、同年7月12日に同町が執行した温知保育園空調機設置工事に係る指名競争入札に関し、自社が落札できるように同町長（当時）と共謀の上、同町長（当時）から秘密事項である指名業者の名前の教示を受けて落札した。このことについて、令和6年7月22日に贈賄罪及び公契約関係競売等妨害罪で起訴された。	R6.10.1	～ R7.1.31	4箇月	全区域	別表第2第2号イ（贈賄）	中部地整北陸地整近畿地整
45190	(株) 橋本組	静岡県	その他	当該事業者は、焼津市発注の「令和元年度焼津市ターントクルこども館建設工事（債務負担行為）（建築工事）」において、柱の打設位置のずれを補正するために、公共建築工事標準仕様書に基づかない塗厚、工法によりモルタルを施工し、供用後モルタルの一部が剥落する事故を生じさせる粗雑工事を行った。また、発注者へは、設計図書のとおり施工したかのような虚偽の施工図等を提出した。このことが建設業法28条第1項第2号に該当するとして、令和6年9月3日、中部地方整備局長から営業停止処分を受けた。	R6.11.1	～ R6.12.27	2箇月	中部	別表第1第3号（過失による粗雑工事）	中部地整
20707	遠藤興業株式会社	宮城県	その他	当該業者の元専務執行役員は、石巻市が発注した公共工事の入札において、同市職員が漏洩した情報入手し、公正な入札を妨害したとして、令和6年4月10日、宮城県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、同年5月1日、仙台地方検察庁に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。	R6.12.2	～ R7.1.31	2箇月	東北	別表第2第6号ロ（公契約関係競売等妨害又は談合）	東北地整
					R6.12.2	～ R6.12.28	1箇月	東北以外		
3012	三井住友海上火災保険株式会社	東京都	その他	当該業者は、公正取引委員会により、令和6年10月31日、民間企業等との保険契約において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反事業者、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	R6.12.23	～ R7.4.22	4箇月	東北	「物品購入契約等に係る指名基準の明確化等について（平成11年2月24日総会発第86号）」別表第1第3号（独占禁止法違反行為）	東北地整関東地整近畿地整
					R6.12.23	～ R7.2.22	2箇月	関東近畿		
2914	損害保険ジャパン株式会社	東京都	その他	同上	R6.12.23	～ R7.2.22	2箇月	東北関東近畿	「物品購入契約等に係る指名基準の明確化等について（平成11年2月24日総会発第86号）」別表第1第3号（独占禁止法違反行為）	東北地整関東地整近畿地整
2913	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都	その他	同上	R6.12.23	～ R7.2.22	2箇月	関東	「物品購入契約等に係る指名基準の明確化等について（平成11年2月24日総会発第86号）」別表第1第3号（独占禁止法違反行為）	関東地整
2916	東京海上日動火災保険株式会社	東京都	その他	同上	R6.12.23	～ R7.2.22	2箇月	東北関東近畿	「物品購入契約等に係る指名基準の明確化等について（平成11年2月24日総会発第86号）」別表第1第3号（独占禁止法違反行為）	東北地整関東地整近畿地整
29103	株式会社サンキ	京都府	その他	当該業者は、令和5年11月22日に亀岡市発注の工事において、資格のない者が移動式クレーンを運転し、作業員1名が死亡する事故を発生させた。これにより、同社社長（当時）は、令和6年9月11日に亀岡区検察庁から労働安全衛生法違反及び業務上過失致死の罪で略式起訴され、同年9月26日に亀岡簡易裁判所から罰金70万円の略式命令を受けた。	R7.1.6	～ R7.1.17	2週間	近畿	別表第1第8号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係事故）	近畿地整

【指名停止・一覧表】

指名停止措置状況										
※1表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。										
※2表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について（昭和59年7月2日付け経契発第13号）」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。										
【問合せ先】経営企画部調査役（契約）03-6892-2008										
業者コード	業者名	本店所在地	事業団又はその他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項	対応国交省機関	
	大豊・中部特定建設共同企業体		事業団	当該業者は、当事業団発注の「瀬戸市西部浄化センター建設工事その22」（愛知県）において、令和6年11月6日、最終沈殿池埋め戻し作業で親綱支柱に荷重を加えたことにより親綱支柱の溶接が破断し外れ、親綱支柱・ワイヤーロープとともに被災者が4.2m下のコンクリート床板上に墜落し負傷する事故が発生させた。これにより被災者は、重傷（骨折・全治8週間以上）を負った。その後、令和6年11月15日に労働基準監督署から当該業者に対して、労働安全衛生法29条違反については是正勧告書が発行され、適切な作業方法や設備の選定について指導票が発行された。	R7.1.6	～ R7.1.31	1箇月	中部	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）	
11	大豊建設株式会社	東京都	事業団	同上	R7.1.6	～ R7.1.31	1箇月	中部	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）	
5661	中部建設株式会社	愛知県	事業団	同上	R7.1.6	～ R7.1.31	1箇月	中部	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）	
36996	三幸土木株式会社	愛知県	事業団	当該業者は、当事業団発注の「瀬戸市西部浄化センター建設工事その22」（愛知県）において、令和6年11月6日、最終沈殿池埋め戻し作業で親綱支柱に荷重を加えたことにより親綱支柱の溶接が破断し外れ、親綱支柱・ワイヤーロープとともに被災者が4.2m下のコンクリート床板上に墜落し負傷する事故が発生させた。これにより被災者は、重傷（骨折・全治8週間以上）を負った。その後、令和6年11月15日に労働基準監督署から当該業者に対して、労働安全衛生法21条第2項違反については是正勧告書が発行された。	R7.1.6	～ R7.1.31	1箇月	中部	別表第1第7号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）	
8061	株式会社金山組	兵庫県	その他	当該業者の代表取締役が、阪神水道企業団発注の浄水場内の工事において、非公開の入札情報を教えてもらった見返りとして現金20万円を同企業団の主査に渡したことから、令和6年11月13日、兵庫県警に贈賄の容疑で逮捕された。	R7.2.3	～ R7.4.30	3箇月	全区域	別表第2第2号イ（贈賄）	近畿地整
13421	荒牧空調工業株式会社	栃木県	その他	当該業者は、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査を継続して受審せず、同法施行令で定める建設工事を発注者から直接請け負うことができない期間が生じていたにもかかわらず、この間にさくら市が発注する氏家小学校ほか給食室空調機改修工事を直接請け負っていた。このことが、建設業法第28条第1項本文に該当するとして、令和6年11月21日栃木県知事から監督処分（指示）を受けた。	R7.2.3	～ R7.3.31	2箇月	関東	別表第2第9号（建設業法違反行為）	関東地整
5364	株式会社佐藤渡辺	東京都	その他	当該業者の使用人は、福島県石川町が発注した複数の公共工事を巡り、入札前に受注予定者などを決める「受注調整」をしていたとして、令和6年10月7日、郡山区検に談合罪で略式起訴され、同月23日、罰金刑の略式命令を受けた。	R7.2.3	～ R7.4.30	3箇月	東北	別表第2第6号ハ（公契約関係競争等妨害又は談合）	東北地整
5804	水谷工業株式会社	福島県	その他	同上	R7.2.3	～ R7.4.30	3箇月	東北	別表第2第6号ハ（公契約関係競争等妨害又は談合）	東北地整
6223	株式会社三枝組	千葉県	その他	当該業者及び当該業者の元取締役は、法人税等を脱税したとして、令和6年11月8日、法人税法違反等の罪で千葉地方検察庁に起訴された。	R7.3.3	～ R7.3.31	1箇月	関東	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）	関東地整
45020	千東建設株式会社	千葉県	その他	当該業者の元代表取締役は、代表取締役だった当時、千葉県市川市が発注した複数の工事の入札をめぐり、同市下水道部次長から入札に関する情報を得たとして、令和6年11月1日、公契約関係競争入札妨害の罪で千葉地検に起訴された。	R7.3.3	～ R7.6.30	4箇月	全区域	別表第2第6号イ（公契約関係競争等妨害又は談合）	関東地整 官庁営繕
3011	大林道路株式会社	東京都	その他	当該業者は、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。このことが、建設業法第28条第1項本文に該当すると認められるとして、令和6年12月20日、関東地方整備局長から監督処分（指示）を受けた。	R7.3.3	～ R7.3.31	1箇月	東北 関東 近畿 中国 四国	別表第2第9号（建設業法違反行為）	東北地整 関東地整 近畿地整 中国地整 四国地整 官庁営繕

【指名停止・一覧表】

指名停止措置状況										
※1表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。										
※2表中「指名停止等取扱要領の該当条項」とは「工事請負契約に係る指名停止等取扱要領について（昭和59年7月2日付け経契発第13号）」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。										
【問合せ先】経営企画部調査役（契約）03-6892-2008										
業者コード	業者名	本店所在地	事業団又はその他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項	対応国交省機関	
31120	株式会社谷川組	徳島県	その他	当該業者の代表取締役は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により令和6年11月12日、徳島簡易裁判所から罰金刑を受け、同年11月30日にその刑が確定した。	R7.4.1	～ R7.4.30	1箇月	四国	別表第2第11号（不正又は不誠実な行為）	四国地整
48132	株式会社ファンズコムテック	北海道	その他	当該業者は、北海道開発局が発注した「札幌公共職業安定所外構改修23建築その他工事」において、国が発注する請負金額八千万円以上（建築一式工事）であることから、建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27条により、工事現場ごとに専任の主任技術者を置くこととされているにもかかわらず、営業所における専任の技術者を主任技術者として配置した。 このことが、建設業法第28条第1項（建設業者が建設工事を適切に施工しなかつたために公衆に危害を及ぼしたとき、又は危害を及ぼすおそれが大であるとき。）に該当するものとして、令和7年1月27日、北海道知事より同項に基づく指示処分を受けた。	R7.4.1	～ R7.5.30	2箇月	北海道	別表第2第9号（建設業法違反行為）	北海道開発東北地整
23267	有限会社本屋敷建設	福岡県	その他	当該業者の当時の代表取締役が、代表取締役であった当時の事案について、禁固以上の刑を宣告された。	R7.4.1	～ R7.4.30	1箇月	九州	別表第2第12号（不正又は不誠実な行為）	九州地整
2914	損害保険ジャパン株式会社	東京都	事業団	当該業者は、当事業団発注「令和7年度 自動車任意保険契約」の一般競争入札において、令和7年3月11日、落札者となったにもかかわらず、入札書に誤った金額を記載したことにより、保険契約の締結等に関する禁止行為について定める保険業法第300条第1項第5号の規定に抵触することとなったとして、令和7年3月14日付で当該業務に係る契約辞退届を提出し、契約を辞退した。	R7.4.1	～ R7.6.30	3箇月	全区域	「物品購入契約等に係る指名基準の明確化等について（平成11年2月24日総会発第86号）」 別表第1第7号ロ（不正又は不誠実な行為）	